

第3回 銚子市海岸づくり会議 議事録

- 1 日 時 平成30年7月8日(日) 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 銚子市保健福祉センター
- 3 議 事 (1) 海岸づくり会議の目的及び主旨
(2) 海岸づくり会議の進め方
(3) 事業計画の概要
(4) その他
- 4 出 席 者 (1) 座長
(2) 副座長 2名
(3) 構成員(関係団体、住民代表) 14名
(4) // (県関係) 5名 = 事業者
(5) // (市関係) 6名
(6) 事務局(銚子市 総務課 危機管理室)

本会議における議論は次のとおり。

- | | |
|-------|--|
| 座 長 | <p>(事務局及び事業者からの説明) どうもありがとうございました。
只今の発言で、北から南まで銚子市の海岸についてご説明をいただきました。
これからですね、皆様からご質問、あるいはご意見を賜りたいと思っています。発言の際には、挙手のうえ、所属、それと、お名前を名乗っていただきたいと思います。また、事務局が、手を挙げた方にマイクをお持ちいたしますので、こちらで記録を取っておりますので、是非、マイクを使ってお話をいただきたいと思います。
どうぞ、忌憚のないご意見、あるいは、ご質問でも結構ですので、挙手をして、ご氏名を名乗ってお話をいただきたいと思います。
いかがで、ございましょうか。

はい、どうぞ。
今、マイクを持っていきます。</p> |
| 構 成 員 | <p>今の説明で、西明海岸の第1工区につきまして、嵩上げが、約90cmですか、0.9mね。そうすると、90cm、嵩上げするっていうことで、前回の説明だと、そのところにある遊歩道、道路も嵩上げするっていう、景観が損なわれますので、道路もかさ上げするってことになっておったと思います。だけど、今回は、その道路は、嵩上げしないっていうことですか。</p> |

座 長 いかがでしょうか。

事 業 者 (県銚子土木事務所建設課長) 取りあえず、現地等の、先程説明したとおり、現地の測量等の立地条件等を見直した結果、道路に、アクセス道路や道路の出入口に接している住宅などもあり、ことから道路の嵩上げをした場合、その対策による影響が大きいと判断し、道路については、県は現状のままということにしました。

構 成 員 まあ、非常に残念なことなんですけど、今の段階で、私は、海岸に行って、景観、景色を、犬吠なんかを眺めますと、ちょうど私の高さが、臍辺りくらいですね。そうすると、ちょうど90cm嵩上げすると、私の臍から頭、約、概ね、非常に景観が見えなくなっちゃって、折角、良い犬吠海岸を望めるのに、非常に残念だなと思います。

私の意見ですけど、町内会長として、是非、道路の、あれも見直していただきたいと私は思います。

これ要望です。以上です。

座 長 はい、記録に留めて下さい。

これ、どこでも問題なんですけども、やはり、海が見えないと、いろんな意味で不安になるということ。

それから、観光的な視点、それから住民の方々が、いつも楽しんでいた海がですね、全く見えなくなるというのは、やはり問題があるかなということでのご意見だと思います。

ですから、車の車道は、今のままであっても、歩道の部分で、何か考えていただければと思いますので。宿題ということでお考えいただきたいと。

それでよろしゅうございますか。

構 成 員 はい。

座 長 はい、どうも、ありがとうございます。

他には、いかがでございましょうか。

それから、写真とかコラージュで、ですね、どれだけ海岸構造物が、現場高が高くなるかとか、何か人間の背の高さとか、そういうことを考えて大きな一枚の写真で見せていただきたいと思いますので、次回から、ちょっと考えていただけますか。

遠くからですね、いや、資料は頂いているんですけども、これでもモニタージュしたものがですね、こういう予想ですよと、対策後のイメージで書かれているんですけども、すごく、こう見えにくいんですね。

ですから、こういうものは、やはり、何か、小さく表してると、誤魔化しているように見えますので。是非、大きくですね、見せていただきたいと思っております。これも、これは、座長からのお願いということで、よろしく願いいたします。出来るだけ大きな写真で、コラージュで見せていただくのと、それから、人間が立たないと、どれだけの高さになっているかというのが明確に見えませんが、それは、是非、次回以降、お考え直していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

他に皆さん如何でしょうか。どなたでも結構です。後ほど、また、お二人の副座長の方には、それぞれ、ご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

いかがでしょうか。要望でも結構です。これはどうなっているとか、こうして欲しいなというのは非常に重要で、また、これを次の段階では各地区で、土木事務所の方から、あるいは水産部の方から色々ご説明にあがると思うんですけども、そういう資料を整理するのにも、何をどう整理するか、また、分かり易く説明するのにも、こうして欲しいっていう、ご要望でも結構です。

それから、市の方でも、県と市の合同の研究会とか、何かはあると思っておりますけれども、ここの部分は、こうして欲しいというのがありましたら、市の担当者からでも、あるいは個人としてでも結構です、要望、ご意見がありましたらお願いしたいと思っておりますが、如何でございましょうか。どなたでも結構です。

まあ、一応、流れは、こうしたいという県の方のご意向といたしますか、計画を、具体的に明示していただきました。

やはり、昨日も震度5の地震があって、東京に居ても震度3でしたけども、グラグラ揺れて、ああ、何処だろうか、と言うことですね、この300年で、8回くらい大きな地震があるということで、そうすると平均すると50年じゃないんですね。約40数、40年かからないで、38年くらいで、1回来ておりますので、また、10年前の大きな地震に比べて、また、直ぐ大きな地震が来る可能性もあります。いつ来るかわかりませんので、そういう意味で早急に工事を進めたいというのが、県の意向だと思います。そういうことで、あまり時間をとらずに、やるのであれば、直ぐに着工できるような方向で考えていきたい。

また、そうは言っても生活に関わることでございますので、ここは、こうして欲しいとか、あるいはこうであったらもっと良くなるんじゃないだろうか。そういうのもあると思っておりますので、もしくは不安でも結構です。ここの取りつきは、どうなっているんだろうとか。嵩上げはどういう、工事は、ちゃんとアンカリングがあってやるのか。この間も学校の塀が倒れて、学校の児童がですね、塀の、ブロック塀で押し潰されて、亡くなっ

たという事例もあります。これは、絶対大丈夫なのか。相当な水圧がかかる部分ですので、ここところが、ちゃんとうまく工事が出来るんだろうかという心配もあると思いますので、不安のところは、今のうちに、どんどん、県の専門家の方にお話を聞いた方がよろしいかと思っております。

如何でしょうか。他にございませんか。

はい、どうぞ。

構 成 員

会としての基本的な考え方は、第1回会議におきまして、述べさせていただきましたので、ここで繰り返すことは差し控えますけれども、私どもは、銚子市にとって、この美しい海岸の保全、ジオサイトの保全保護に、非常に、銚子市として重大な、大事なことだろうということを申し述べました。

その際にお願いを一つしています。つまり、銚子ジオサイトの多くが海岸線に存在するものですから、ハード整備も、もちろん必要でございますが、それ以上にソフト対策が必要ということでお願いいたしました。

防災教育の重要性、あるいは避難指示の誘導路、案内板の整備、あるいは避難場所への安全な誘導について放送する設備などの充実についてお願いしてございます。その後、これらについて、どのような進展があったか、もし、今日お答えいただけないようなら、次回でも結構でございますので、進捗状況についてお伺いいたします。

これは、会というよりも、私、一市民としての疑問なんですが。ハード整備というのは、いずれは、人工物は老朽化し、再構築が必要となります。今、銚子市においては非常に財政負担が大変な時期に来ているということをお伺いしてございます。後年度の財政負担などを視野に入れての議論が必要かと思っております。また、海岸の保全ということは、銚子にとって非常に重要な施策でございます。銚子市の市政全体を俯瞰した議論も必要かと思っております。こういう視点に立つと、このような住民の会議のみならず、市議会の方でどのような議論がされているか、その辺についてもお伺いできればと思っております。

以上でございます。

座 長

はい、ありがとうございました。

非常に、これは、行政側の方と市民側との対話の中でですね、決めていけないといけないと思いますが、一応、管理者としての立場と、それからソフト対策というと、どちらかということ県ではなくて自治体側の話だと思うんですね。ですから、県の立場では、どこまでできるのか、おそらくハード施設が県の仕事で、ソフト対策が市の仕事かなと思っておりますけれども。その辺について、それぞれの立場でご意見を賜りたいと思います。

最初に県の土木事務所、あるいは水産事務所の方からお願いしたいんですけども、如何でございましょうか。

事業者
(県河川整備課
海岸砂防室長)

海岸保全施設、いわゆる、皆さんの前で今、ご説明したハード整備をして造る施設ですけれども、海岸の施設として出来上がってから、皆さんの住宅地とかを守るための施設については、これから未来永劫、施設を維持し続けていかなければいけない形になります。

海岸施設については、日本全国そうなんですけれども、施設の長寿命化計画を最終的には作った後で、一つの施設を長らく維持していくための計画を作って、維持補修をしながら延命措置をしていくと。

最終的に、もし、更新をしなければいけないという時には、新しく造り替えていって、長い期間、施設を維持していくっていう形でみています。

それは、この銚子の施設だけではなくて、千葉県を取り囲む海岸保全施設についても、長寿命化の考えをもって、施設を維持していくための計画を、県では作っていかうとしておりますので、津波でハード整備をしたとしても、そういう延命措置をして施設を維持していく考えについては変わらず持っている。これは海岸だけでなく、港湾とか漁港さんも皆さんそういう考えでやっております。

以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

それでは、銚子市の危機管理関係の担当の方、出来ましたら、ソフト対策について、ご説明いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

事務局
(市総務課危機
管理室長)

なかなか、ソフト対策につきましては、一挙にこうだというふうに、変えられないもどかしさがございます。

細かく、細かいお話をさせていただければ、例えば、昨年、昨年度、以前はですね、海拔表示板なんですけれども、こちらを前回の箇所から50ヶ所程度増やしまして、より浸水が想定される場所につきまして、そういったものを増やしているところでございます。

また、その他に、市の方では、防災士の方のですね、防災士の資格取得に対して助成をしております、この方々を中心にですね、自主防災組織の活動をしていただきたいということで、そういった助成をしております。

昨年は、初めて、市内で本格的な防災組織、栄町防災会が立ち上がりましてけれども、まだまだ道半ばで、まあ、そこまでなかなかいかないんですけれども、そういったことで、いわゆるソフト、住民の方に力をいただきながらソフト対策をしているところでございます。

座長

はい、色々とソフト対策しているということでございますので、それが、

各地区ごとに、県のハード整備を行うに従って、ご説明を、併せて行っていただければ、よりご理解が深まるのかなと思います。

それと、私たちの経験で高台なり、避難場所へ逃げるときに、最近は、やはり、まだまだ、車を使うという傾向がすごく強いので、車を使ったときに、どこかにネック、ボトルネックと言いますか、ちょうど絞られたような感じで、交差点とか、それから橋とかですね、そういうところが渋滞が激しくなる、というようなこともありますので、一度、長期計画のなかで、避難路の整備計画と合わせて、何処で、どういう渋滞が発生するかというシミュレーションも必要かなと思っております。

まあ、いずれにせよハード整備と併せて、ソフト整備というのは重要ですし、避難は、L2という数百年に一度というようなですね、ものはあるにしろ、やはり、直ぐ逃げるという考え方が、市民の中に浸透することが必要だと思います。ですから少しでも、L1であろうと、小さな津波であろうと、あるいは高潮であろうと、やはり高台へ逃げるという訓練を常時考えて頂くようなことも必要かなと思います。

まあ、そういうことで、せっかく県がハード整備をやろうと、昔から整備をしようと思ってもお金が、予算が付かなかったところで、こういうのが、たくさんが出て来るようになりましたので、これを具現化しつつ、是非、ソフト対策も緊密にやっていただけるかなと思いますので。

ご質問、確か、前にも、これは、一回お話をいただきましたけれども、これを併せて地区で、ご説明いただきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

他には如何でございましょうか。

はい。

どうぞ、今、マイクを持って行きますので。

構 成 員

今、外川漁港海岸、21ページですけれども、6.18mから6.6mということで、出てますけれども、外川の海岸道路、これは、漁業会の道路は低いですが、その上の道路、この上の道路に、だいたい一般の家庭があるわけです。この家庭が、結局5mから7mくらい、道路、さっき見てきたんですけれども高さが、5mから7mくらいの高さです。そうすると、海岸道路、漁業会関係は恩恵を受けるかもしれないけど、一般個人の家、これは、ほとんど恩恵受けないうなかたちになると思いますので、それはどうかなと思います。

それと、それから、私の町内ですけれども、ハード、ハード面じゃなくて、ソフト面、今、話がありましたけれども、津波訓練、これやはり、地震があったら逃げろってということで、自分たちの町内では、町内挙げて、高台

に逃げるように、一応訓練はしてるんです。まだ2回目、2回しかやっておりませんが。やはりこういうものも各個人に、ある程度、浸透させないとダメじゃないのかなという感じがしますので、本来だったら、もっと銚子市さんでも、ソフト面での催し、これ、やはり必要なんじゃないかなという感じがしますので、ひとつお願いしたいと思いますので。

以上です。

座長 はい、ご希望についてはよく分かりましたので、後、漁港事務所から、是非、今のご意見について何かお考えがあるようでしたら、お話しいたいと思います。いかがでしょうか。

この護岸部という海岸に近いところは、非常に高い護岸整備が、嵩高が、非常に高いんですけども、陸、そこから住宅側っていうのは、道路があるわけですか。

構成員 通常の道路は、5 mから7 mの道路が、今までの海岸道路だったんですよ。ところが、最近は、下に漁業会が出来ましたので、その道路は、ほとんど、確かに恩恵を受ける形になるかもしれないですけど、一般の家庭の方は、道路は5 mから7 mの道路ですので、恩恵を受けることはないんじゃないのかなという感じがしますが。

座長 漁港事務所、何かどうぞ。

事業者 (県銚子漁港事務所技術次長) 今、お話しいただいたところは、先程3工区割で、ご説明したうちの1工区、漁港として使っている所と背後の位置関係でよろしかったかと思うんですけども、そこについてはですね、先程の説明にもありましたように、これから詳細に防護ラインを、どこで施設を造るかとか、そういったことを決めてまいりますので、今、お伺いしました意見をですね、考慮しまして検討を進めていきたいというふうに考えます。

お話しされていたのは、県道の銚子公園線付近に、一般に、個人でお住まいの方が非常に多いと、そこは、ある程度高さが確保されているということで、よろしいですかね。

一番下の臨港道路、漁港に付いてる道路については、漁業者の方にはメリットはあるけども、一般の方、お住まいの方には、あまりメリットが無いというふうなことで、このご意見を伺いまして、また検討を進めてまいりますというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

座長 よろしいですか。

はい、どうもありがとうございました。

今、検討中ということでこれから具体的にですね、その取付道路についても、色々、検討されると思いますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

他にはいかがでございましょうか。

大体、代表の方々がご意見いただいておりますけども、敢えて、私の方から、どなたってということで、お名前挙げませんので、まあ、だいたい、また、これを持ち帰って、地区で、今後はですね、本日の第3回会議が終わった後は、皆さんの地区で、地区別に、県と市が立ち会って、色々説明会を行うということで、合意形成を図りたいと思っています。

ご専門家で、それぞれの立場でも、また、副座長としてのご意見もあると思いますので、お話しをいただきたいと思います。ご質問でも結構です。どうぞよろしくをお願いいたします。

副 座 長

それでは、先程と結構似てくるんですけども、質問というか、ちょっと、お願いというか。

君ヶ浜と酉明海岸のところは、基本的には、ソフト対策ということになるので、住宅なども無いから、あそこは、私も、そういうことで良いのかなと思うんですけども。

一つは、どういう関係になっているかは、分からないんですけども。この辺り、ソフト対策で行くにせよ、今後、宅地開発とか、そういうことはされる可能性っていうのは無いのかっていうのが一つと、後はですね、この君ヶ浜とか、酉明海岸というのは、やはり、どちらかというとそのあたりは観光客の方とかが多いところですから、なかなか、ソフト対策と言っても、住民の方であれば、何度も、何度も繰り返し避難訓練だって、色々なことができるんですけども、やはり観光客の方ですと、なかなか更に難しいのかなと思いますので、やはり、少しソフト対策といっても、観光客を意識したようなソフト対策、そういったことをやっていただきたいと思っております。現在、私も学生と一緒に、そこら辺をやっているんですが、なかなかちょっと、津波の避難をしなくちゃ、する必要があるのかなと言っても、あそこは、そんなに目に付くところが無いような状況かと思えますので、そういったところを少しお願いしたいという風に思います。

以上です。

座 長

どうもありがとうございました。

サインというのは非常に重要でして、ここでもですね、特に、観光客はサインしか対応できないんですね。そうすると事前の情報がある人はいいんですけども、そのサインを見て、その時もサインもですね、看板と言っ

たらいいんですかね、よく海側に向かってだけ書いてあってですね、陸側の裏の方には、そういう細かい、全く無くて、ただツルっとしていると、両方、やはり看板としては裏表に同じものを、情報を書き提供したいのと。それから、どこに避難口、避難場所があるかっていうところでの天端高、高さですね、水位がここは何mです、ここから以上に上がってくださいますとか、なんか、そのサインと併せて言葉の問題と言いますか、最近、海外のインバウンドで、多くの方々が銚子に訪れると思いますので、そういうときに英語表記にするのか、あるいは、どこまでアジアの言葉を使うのか、その辺もやはり今後考える必要があるかなと思いますので、今後、ご検討いただければと思います。

まあ、たまたま先生も、そういうご専門ですので、そういうシミュレーションなんかもやっていただいたら、研究費、考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、お願いしたいと思いますが、ご意見よろしく願いいたします。

副 座 長

割と、今日、ご意見が、ソフトの方の、対策の方に、ご意見がたくさん出て、私も、全く同じでして。こういう、何ですかね、防災対策やるときに、最近の流行として、住民の意見を伺ってみたいな格好の、一応、スタンスを取ってやっていくというのが普通になっていますけれども、それ以前に、一般の市民が、こういう災害とか、そういうものについて、そういう施策を、きちんと判断できるような素養が身につけているかっていうところが、ぼくは、ちょっと、不安を持っています。

この、今日のスライドの中にも言葉として出てくるんですけども、総合的防災対策みたいな、なんか分かったような、分かんないような言葉で表現されていますけども、こういったものを、責任を持って作ってくれるような部局が、国、県、市を含めて、何処がやるのか、あるいは担当のところで出来るようなことじゃないので、それをどういう体制でやっていくのか、そんなことも含めて、今、答えていただける方が居たら答えていただきたいし、それが、もし無いんだとすると、そんなことを、是非、考えていただけたらなど、これは、誰々が、何処の部局でやる仕事でございませぬ的な答えじゃなくて、必要な部局間連携を取ってやっていかなければいけない仕組みなので、こんな風に進めていきたいと、今の時点では考えていますみたいなことを、是非、また、お聞かせいただけると有り難いなど、そんなような感想を持ちました。

取り留めが無くてすみません。

座 長

非常に、重要なお質問だったと思いますし、また、ご意見だと思います。こういう防災対策っていうのは、経験が非常に重要でして、それと子供

の教育って言いますか、特に東北震災、津波及び地震の方を総合的に見ても、昔から、もう明治以降から、江戸時代から、大きな津波が何回も起きている、その中で子供の教育、それから実際の避難訓練、それで随分、命が助かった方もいらっしゃいますし、そういう意味での教育と、それから、情宣活動って言いますか、最初に、市の方で、既に作られているとは思いますが、市の方の概略だけで結構でございますので、担当部署はこういうところがあって、そこで中心になっています。それから、学校教育については、このように考えています。それから、インバウンドで、海外から来るお客さん、あるいは観光客、ここはどう考えていますっていうことで、本当は観光課なんだろうけども、防災のことを考えると最終的には危機管理課の方に行くと思いますが、何度も当てられて申し訳ないですけども、市の危機管理の方からご説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

事務局
(市総務課危機
管理室長)

今、お話しにありましたけども、確かに、総合防災っていう言葉で、端的に言うとかかなり幅が広い話でございます。市の方といたしましては、なるべく、こう市民の方に、安全な避難行動をとっていただきたいなという風に考えている中で、例えば、防災計画ですとか、あるいは避難訓練ですとか行っているわけですけども、例えば、今、お話があった、海外の方の外国語の標記ですとか、そういったものは、確かに、今のところ、なかなかこう対応がしきれていないっていうのが状況でございます。従いまして、そういったものを盛り込みながらですね、市民の方に対して、安心できるような、そういったものを進めていきたいという風には考えております。

座長

恐らく、市の防災対策は、きちっと計画されていると思いますが、この数分で、ご説明するのは、非常に苦しいと思いますので、まあ、いずれにしろ、今後は、地区計画で、ご説明があると思いますので、その際に、併せて、市の考え方、避難の課題、それから防災訓練の話、子供たちへの教育の仕方、そういうことを総合的にやはり、まあ総合って言葉は、先生から、ご指摘があったとおり、なかなか難しいようなところがございまして、いずれにせよ総合的に考えなければ、こういう避難計画っていうのは、ほんとに出来ないのです、これも、また、避難場所はどうするのかですね。

それから、実際に避難してみて、一番問題になったのはトイレなんですね。避難したところのトイレが、直ぐに詰まってしまう。ましてや、水洗だったところは、もう、全然使い物にならない。そういうことで、トイレについても、どう考えているのか。まあ、食べ物とか、何とかっていうのは、大体、3日から5日ぐらいで、手に入るんですけど、トイレは、ずーと、そのまま詰まりっぱなしなんです。ですから、そういう衛生対策に

についてもお考えいただきたい。

それから、神戸なんかの震災の時も、私たちは、調べに行ったんですけども、その時、問題になったのは、やはり子供のオムツとか、女性用のナプキンとか、そういう意外と目に見えないものが、非常に重要なところですね。食料とか水とかっていうのは、どんどん、どんどん配布され、自衛隊が来て、直ぐやってくれるんですけども、問題は、結構、気が付かないところで、大きなものを含んでると。で、なかなかそういうことは表に出せないとかですね、大きな声で言えないとかっていうことがありますので、併せて、細かく考えていただければと思います。

他にいかがでしょうか。今日、第3回目も、もう、そろそろ意見が出尽くしたと、意見、本当は出尽くすではなくて、たくさんあると思います。でも、これもですね、県の方は、実は、千葉県の海岸、沿岸海岸保全計画ってのはですね、基本計画っていうのは、非常に早くですね、日本全国の中でも早く、これを作られて、東京湾側と外房の太平洋に面して、二つ二分されて作られて、それを一冊にまとめております。それで、そういう立派なものが出て、それに従って作られていますので、ただ単に防災だけではなくて、環境問題、利用問題、これを併せてですね、三位一体で海岸法っていうのはなってますので、それに従って沿岸海岸基本計画っていうのは県の方で作られていると。見直しておりますので、常に更新されております。

そういうことで、これのなかでの防災計画ですので、是非、ただ単に防災だけではなくて、利用もあるし、それから今、利用っていうのは観光にもすごく重要な要素になります。それから環境も重要です。ここは、日本でも珍しい海岸地形を持っていますので。そういう意味で、ジオパークが選ばれたと思いますので、併せてこの基本計画には、既に出来ておりますので、このハード部門が、今まで遅れていましたので、ハード部門を積極的に今、県の方で考えていただいています。また、これを持ち帰って、各地区です、説明会があると思いますので、その際に、また皆様のご意見をですね、その段階で反映するように、ご質問なり、ご意見を整理していただければ、よりよいハード計画が出来るかと、信じております。どうぞ、ご協力のほどをよろしく申し上げます。

他にご意見、最後に、是非、これは言っておきたいということございませんか。あるいは質問したいということございましたら、どうぞ、ご遠慮なく申し上げます。

はい、どうぞ。

構 成 員

前回にも言っておきましたけども、ついでにお願いをしておきましたけども、防災ラジオの件が、未だに解決になっておりませんし、前回も、手の打ちようがないということだったんですが。何かこう解決法っていうのは

無いんでしょうかね。

その、実はですね、現状といたしまして、今日のニュースでも64名、ここに出てくる前に亡くなっていると。隣の町内に、私の、母ちゃんの親も一人で住んでるんですね。90近くになって。

外の防災、外のトランペットですね、トランペットスピーカーは、実際の防災の、災害時の時には聞こえない場合がほとんどなんです。中の防災ラジオであれば、非常によく聞こえたんですね、テストケースの時は。

なんで、そのなんか解決策はないのかなと、常々思っているんですけども、その後いかがでしょうか。

座長

本来、市がこれは担当するべき話だと思いますけども、このハード整備で、安全対策がある程度できますので、これに併せて、やはり市の方の防災計画、それでアラートは市の方から、県の方から各地方自治体にですね、指令が出て、津波でこうですよ、あるいは雨でどうですよということが発報、そういう発報されると、それが自治体の方から各地区に何らかの形で連絡がいくと思うんですけども。その時の責任は市だと思う、市町村の方でやらないといけないので、やはりこれはもう早急に、命の問題だと思いますので、どれを大切にするか、まあ、色々と今、インフラも古くなってきておりますので、それを整備するのか、あるいは、その生命財産を守るための手段の方を重要だと考えるのか、その大目付けの話だと思いますので。それと私の方で答えは無いと思いますので、市の方でお考えになっていただければと思います。

ここはあくまでも、護岸とかですね、岸壁とか、そういうところの防災対策で、対策区をどのくらいまで高め、安全度をL1で対応させるにはどのような形状になるかとか、高さになるかということの検討委員会です。出来ましたら防災計画の方は、市の方で担当していただいて、そこで、まとめていただきたいと思いますので。ちょっと、大変申し訳ございませんけども、ご意見は、ご意見で、私たちの方は、これは、是非、市の方で考えていただきたい、ということによろしゅうございますかね、というのは、委員会の主たる目的が違いますので、ご理解いただければと思います。

構成員

ちょっと主旨が、ずれてるということで、分かりますので、ちょっと防災関係で噛んでるかなと思ひまして。

座長

はい、ありがとうございます。

いや、ここで言っといた方が良く思うんですよ。やはり、いつでも、何回も、何回も問いかけることによって執行されることもありますので。先程まで、市長さんがいらしたんですけども、市長さん、お仕事があると

いうことで、途中で中座されましたけど、是非、また、市長さんにも聞いていただきたいと思いますので。また、地区計画で、それぞれのところで持ち寄った時にも、また、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

他にいかがでございましょうか。

では、お二人の先生からそういうご意見、ご質問が出ましたけども、一応これにて議事を終了したいと思います。

進行を事務局の方にお返しいたしますのでよろしくお願い致します。

また、議事の円滑な進行につきまして、ご協力いただきまして、心から御礼申し上げます。

ありがとうございました。